

# 宇和島市教育委員会会議録

令和元年9月定例会

令和元年9月20日開催

宇和島市教育委員会

# 宇和島市教育委員会 令和元年9月定例会 会議録

1. 開会日時 令和元年9月20日（金）16時00分～

2. 場 所 宇和島市役所本庁 801 会議室

3. 出席者 教育長 金瀬 聡 委 員 高山 俊治 委 員 木下 充卓  
委 員 弓削 由美子 委 員 浅井 敬司 委 員 田村 裕子

4. 欠席者 なし

5. 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	上田 益也	教育総務課長	面川 啓之
学校教育課長	西田 一洋	生涯学習課長	富田 満久
中央図書館長	渡辺 晃	文化・スポーツ課長	森田 浩二
伊達博物館長	土居 道德	人権啓発課長	山本 利彦
学校給食センター所長	児玉 雅人	吉田教育係長	河野 孝
三間教育係長	末光 優子	津島教育係長	首藤 将文
(事務局)			
教育総務課総務係長	山口 真史		

6. 付議事件

報告第28号 専決処分した事件の承認について  
(平成31年度教育費9月補正予算の要求について)

議案第69号 宇和島市立住吉小学校の学校運営協議会を置く学校としての指定について

議案第70号 宇和島市立学校運営協議会委員の任命について

7. 会議概要

(1)開会宣言（午後4時00分）

◎教育長

ただいまから9月定例教育委員会会議を開催いたします。

会議に先立ちまして一言ごあいさつを申し上げたいと思います。8月の後半に全国学力テストの結果が公表されました。残念ながら宇和島市の方はなかなか厳しい結果ということになりました。そういう結果を踏まえて、本日から中学校の校長先生、そして学力向上推進委員の先生に順次来ていただいて、結果について分析、ここから先どのような手を打っていくのかということについて情報交換をし、共有し、というような取組を始めております。

それから、この週末には市内の9校の運動会があるのですが、台風の影響もあって多く

の学校ではすでに延期を決めているようです。まだ数校様子を見ている状況の学校もあるようですが、もしかしたらなかなか厳しいのかも分かりません。

台風の影響で心配しておりますことのもう一つは、22、23日にパフィオうわじまで、宇和島出身の油屋熊八を取り上げた、大分の子どもたちによるミュージカルが上演される予定なのですが、22日当日にバスで来る予定になっているということなので、船の便が来られるかどうか、ちょっとそこを心配しています。私としても非常に楽しみにしていたものなので、地元の子たちには、同じような年頃の子たちがここまでのことをできるのだということを知りてほしいなという気持ちもありましたし、ちょっと気を揉んでおります。

## (2) 教育長報告

### ◎教育長

続きまして教育長報告に移りたいと思います。

資料をご覧ください。1枚めくって1枚目、1ページ、2ページが9月の1ヶ月の中での大きな動きになります。

9月6日から8日まで2泊3日で、姉妹都市の千曲市の児童が宇和島を訪れてくれました。今回何回目だったかな、14回目だったかな。毎年こちらからあちらへ行き、あちらからこちらへ来てもらうという交流が続いているわけですが、子どもたちも非常にいい影響をお互い受け合い、それぞれの地域への思いを深めて帰ってくれたのではないかなと思います。こういった関係が続くことは素晴らしいことだと思います。

17日のパークス来航記念中高生英語スピーチコンテストについては、前回のときに状況を申し上げましたので、ここでは説明を省きたいと思います。

26日をご覧ください。宇和島教育会主催の研修会がJA えひめ南でありました。これに参加してきたのですが、ここで市場恵子さんという方の講演がございました。講演のタイトルは『子どもたちの貧困 今わたしたちにできること』ということで、今日本の貧困率は15.8%、6人に1人が貧困のラインを下回っていますよということから始まって、特に子どもたちに関して言うと、愛着障害を抱えている子がそういう貧困の子には多いと。自尊心だったり他者を信頼することがなかなか難しい、信頼関係だったりということに不具合が出てきていて、そういうものは世代を越えて連鎖するのですよというようなお話がありました。非常に盛りだくさんの話をいただいたのですが、そのお話の中から1点拾い上げますと、そういった困難な状況を抱えた人たちはなかなか助けてと言えない。助けてと言えらるためには2つ条件があるのだというようなことをおっしゃられていて、その2つというのは、自分は助けられるに値する、生きるに値する人間であるのだという自己肯定感、そして他人や社会に対する最低限の信頼感、相談すれば何とかできるとそう思える、相談しても馬鹿にされないとなんか思える、2つのことが実は必要になってくる。自分のことを認められる自己肯定感、他人を信じていることができる信頼感、この2つがないとなかなか助けてと言出しにくい、そういうことだそうです。そういったようなことに関して2015年の12月に日本財団の子ども貧困対策チームが調査した結果を公表していま

す。その中身を一部紹介すると、生まれた家庭の経済格差が教育格差をもたらし、将来の所得格差につながっている。現在の日本では衣食住に困るような絶対的な貧困は少ないけれども、ぎりぎりの生活を強いられ進学や就職の選択肢が狭まるケースは目立つ。このため大人になってから得られる所得は減り、国の税収減にもつながる。我が国が何も対策を講じなければ、いずれ国家が被る社会的損失は四十数兆円までふくらむ、そんな試算を日本財団はしているということと、ノーベル経済学賞を受賞したアメリカのシカゴ大学のジェームス・ヘックマン教授は、就学前教育を実施した子どもと未実施の子どもの40歳時点における追跡調査で、就学前教育が社会的収益率に高い効果があることを実証したと、そんな研究成果を発表していますよというような話を交えながら、いろんなことについてご講演いただきました。福祉との連携も取っていく必要があるかなというふうに改めて感じたところです。

その他、こういう資料をお配りしております。実は1ページから9ページまであって、これは最近の教育新聞の記事をご紹介したもののなのですが、2つ記事を紹介してしまして、1つは1ページから4ページまで、2つめは5ページ以降ということになっています。1つ目はどういう中身かと言いますと、昨年まで文部科学省の大臣補佐官を務めていた鈴木寛さんという方が4回シリーズで記事にして下さっている、その第1回目なのですが「AI時代教育を探る 感覚の現在位置」というタイトルです。こういう流れですよということをごく簡単にご紹介しておくと、1ページ目の真ん中あたりにこんな記述があります。変革の潮流がどのようなものなのか、その大きな流れの中で、現在位置はどのあたりなのかきちんと確認してみたい。そう考えて、昨年10月まで大臣補佐官として教育改革に深く関わってきた鈴木寛東大教授にインタビューしました。多岐に渡る内容を4回に分けてお届けするというになっていて、第1回目がこれです。

それから、5ページ目をお開き下さい。記事のタイトルは「教えるから引き出すへ 対話型鑑賞で授業が変わる」こういうタイトルなのですが、そのすぐ下、数行読んでみたいと思うのですが、「主体的・対話的で深い学びの一手法として、今、対話型鑑賞が注目されている。愛媛県では2015年度から県内の小中学生を対象に愛媛対話型授業プロジェクトを展開。美術における対話型鑑賞の手法を、国語や社会、理科、体育、家庭科など、他教科へ転用した対話型授業の実践を重ね、子どもたちの学ぶ意欲を培ってきた。そういったプロジェクトを立ち上げたのが愛媛県的美術館の学芸員である鈴木有紀さんだ」と、こういう紹介されています。これからの子どもたちに身につけてもらいたい力を育成する一つの方法として、このやり方を紹介しない手はないと思ったということで、実践方法ですとか、視覚教材の選び方などについて、説明してもらいますというのが、この3回シリーズの記事の1回目です。この対話型鑑賞というのは今、教育界だけではなく、ビジネスの世界でも非常に注目を集めているということで、この記事の中にあつた対話型授業プロジェクトに関わっている先生が、宇和島の小中学校の先生方の中にもいらっしゃるということですので、この辺もちょっと今後研究していきたいなというように思います。ということをお伝えして、9月定例会の教育長報告に代えさせていただきたいと思います。

この件に関して、何かご意見ご質問がありましたらお願いいたします。

— 委員からは特に意見なし。 —

(3) 付議事件

◎教育長

それでは次に、議事に入って参ります。本日の議案ですが、報告第 28 号については予算が公表されていないということ、それから議案第 70 号は人事案件ということから非公開で審議したいと思います。このことについて、賛同いただける方は挙手をお願いいたします。

◎全委員

－ 挙手 －

◎教育長

挙手全員、ありがとうございます。それでは公開議案から審議いたします。議案第 69 号について、事務局から説明をお願いいたします。

○学校教育課長

教育長。6 ページをご覧ください。宇和島市立住吉小学校の学校運営協議会を置く学校運営協議会の指定についての議案です。ご承知のように宇和島市では、今年度から多数の小中学校で学校運営協議会制度が始まっております。これに続いて、宇和島市立住吉小学校において、年度途中ではありますが始めようとするものです。7 ページをご覧ください。学校運営協議会を設置する学校の指定の申請書です。これを見ますと指定期間は、令和元年 11 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日までとしております。まずこの指定について、この 2 ページから 8 ページに運営計画を示されております。詳しくはもう読みませんが、ほぼこれまでと同じように学校の様々な委員会やそれぞれの協議会を統合して、学校運営協議会を進めようとするものです。これについてお諮りをしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

◎教育長

ありがとうございました。設置の趣旨目的、当面の活動計画の概要、そういったものが示されています。今、事務局から説明のあった住吉小学校の学校運営協議会を置く件について、ご質問等あれば承りたいと思います。

◎教育長

これで、小学校は何校になるのですか。

○学校教育課長

小学校が残り 5 校つでしたので、これで 24 校になります。

◎全委員

－ 特に質問、意見等なし。 －

◎教育長

特にご意見もないということですので、採決に移りたいと思います。原案通り可決に賛同いただける方は挙手をお願いします。

◎全委員

－ 挙手 －

◎教育長

ありがとうございます。挙手全員ということで、本件は原案通り可決いたしました。

ここからは、非公開議案について審議します。

◎教育長

報告第 28 号を上程する。

報告第 28 号

専決処分した事件の承認について

平成 31 年度教育費 9 月補正予算の要求について

◎教育長

説明を求める。

○教育総務課長

平成 31 年度教育費 9 月補正予算の要求に関する報告事件（教育総務課所管分）を説明する。

○学校教育課長

平成 31 年度教育費 9 月補正予算の要求に関する報告事件（学校教育課所管分）を説明する。

○生涯学習課長

平成 31 年度教育費 9 月補正予算の要求に関する報告事件（生涯学習課所管分）を説明する。

○文化・スポーツ課長

平成 31 年度教育費 9 月補正予算の要求に関する報告事件（文化・スポーツ課所管分）を説明する。

○人権啓発課長

平成 31 年度教育費 9 月補正予算の要求に関する報告事件（人権啓発課所管分）を説明する。

◎教育長

報告事件について諮る。

◎全委員

報告承認の賛成に挙手する。

◎教育長

報告のとおり承認する旨宣する。

議案第 70 号を上程する。

議案第 70 号

宇和島市立学校運営協議会委員の任命について

◎教育長

説明を求める。

○学校教育課長

宇和島市立学校運営協議会委員の任命に関する原案を説明する。

◎教育長

原案について諮る。

◎全委員

原案可決の賛成に挙手する。

◎教育長

原案のとおり可決する旨宣する。

◎教育長

非公開案件の審議が終了したので、会議を公開します。

以上で本日の予定の議事は終了いたしました。

(4)その他

◎教育長

その他をお伺いする前に、教育部長から報告があります。教育部長お願いします。

○教育部長

教育長。それでは私のほうから報告事項を申し上げます。資料の最後のページをご覧くださいればと思うのですが、9月の第70回宇和島市議会が、今開会中で、来週で閉会する予定です。今回の議会で取り上げられた事項等について報告させていただきます。まず議会のほうに上程しております議案ですけれども、和霊公民館の関係の使用条例、それから設置条例については前回も教育委員会にお諮りしましたが、これについては産建教育委員会のほうに付託になりまして原案どおり可決ということになっております。それから先ほど申し上げました補正予算につきましても、数々のご意見をいただきながら原案どおり可決をしております。それから工事請負契約が2件ありまして、城南中学校と岩松小学校のプールの改築ですけれども、これについても上程しております原案どおり可決ということになっております。まだ産建教育委員会の可決事項でございますので、最終日に委員長報告がありまして、そこで可決されればこのまま執行するということとなります。それから先週ですが、一般質問が数々行われまして、10人の議員の皆様方から2日に分けて質問がありました。その議会の一般質問の発言順位表のとおり数々の質問が教育委員会のほうにもありまして、それぞれ答弁させていただきました。今回も非常に厳しい意見もありましたし、教育長のほうにも直接の意見もありました。教育長のほうに意見があるということは教育委員会に意見されているということで、謙虚に受け止めて実施していこうと思っております。中には評価していただいていることもありますので、議会が終わりましたら、だいたい2ヶ月後くらいに市のホームページのほうに、議会のところを開いていただけましたら議事録が載っていますので、また是非ご覧いただければと思います。教育委員会に関する議題、数々毎回出ていますので、今回につきましては少し数があるので全部説明すると時間がないのですけれども、伊達博物館の建替えの問題であったりとか、うわじま土曜塾の現状、それから人権啓発課が所管しております住宅新築資金の滞納状況の報告であったりとか、コミュニティ・スクール、それから公民館職員の関係であったりとか、それから学力テストの状況、それから小学校のエアコンについてなどあります。それから公共施設のバリアフリーということで教育委員会の取組みの状況も求められました。それから教員の勤務実態の把握・改善ということで働き方改革の一環で質

問もありました。あと公民館長、それから主事、管理人の来年度の会計年度任用職員においてどのような方向性になるのかということで質問がありまして答弁をしております。また、今言いましたように会計年度任用職員については、前回もお話ししたと思うのですけれども、今最終の詰めを行っております。今後、人事との協議が整いましたら皆様方にもご報告させていただく予定でございます。以上でございます。

◎教育長

それではその他に移りますが、何かありますか。

○伊達博物館長

教育長。秋の特別展を10月4日から約1ヶ月行います。今回は「東海道五十三次 デテハクでタイムトラベル」ということで行います。例年、この秋の特別展の時は開展式を行いまして教育委員さん方にも来ていただいていたのですけれども、開展式は雛人形展の時に行いますので今回は行いません。今回の展示につきましては、大洲の風の博物館、歌麿館収蔵の五十三次をお借りして展示を行いますし、併せて伊達家に伝わっている蒔絵の盃でありますとか、それと見比べながら見ていただいたら楽しめるのではないかなと思っております。また郵便局から出しております郵便切手、五十三次、全部は出てないのですけれども、展示しております。どうぞご覧ください。

◎教育長

その他ありますか。生涯学習課長何かありますか。

○生涯学習課長

教育長。公民館の職員体制につきまして、前回この図でお示したと思うのですけれども、今回、議会の委員会のほうでも報告させていただきまして、概ね基本的な考えについて了解いただきましたので、少し重複するかとは思いますが報告させてもらったらと思います。前回、現状がどのようなかということをご説明させていただきましたので、今回、その基本的な見直し方針について大きな柱が主事補の拡充で、これまでなかった所にも配置することで一人館をなくするというのと、もう一つは管理人を、業務を見直し、広く薄く置くことで利便性の向上と、それから業務内容の見直しを図ろうとするものです。その中で先般よりありました津島の事務員の業務についても関係部局と見直しを行いまして、これまで住民票や印鑑証明の発行、それともう一つ、税や保険料の収納という2つの業務をしていたのですが、税の収納のほうは今年度をもって一応廃止するという方向性で現在調整を進めております。それを踏まえて津島も他の公民館同様、主事補という肩書に統一して全館、平準化とともにサービスの基本的な均衡を確保しようとする最終的な詰めを進めております。以上です。

◎弓削委員

教育長。土曜塾について、少し確認というかお聞きしたいのですけれども、土曜塾が始まった時は学校の授業についていけないとか家庭の事情で塾に行かしたいけれど行けない子を優先して受け入れるみたいなことだったと思うのですけれども、今、私が高光の子ども教室に行っていたら、子ども教室に来ている子どもの何人かから、土曜塾に行ったら楽しいと聞くのですけれども、



学校の授業についていけない子なのかな、家庭の事情で塾に行けないという子には少し当たらない、当てはまらないような子が行っているように私から見て感じるのですが。今は行きたいと言えば、空いていれば行くことができるような状況なのでしょうか。

○生涯学習課長

教育長。うわじま土曜塾の基本的な方針は変わっておりません。やはり勉強が遅れがちな子を支援しようという方針は変わっていないのですけれども、ほぼ希望者に対して全員受け入れられるくらいの希望状況でありまして、今現在、小学生、中学生ともに100人くらいを想定していたのですけれども、小学生が120人くらい、中学生が80人足らずくらいでして、そういう希望状況ですから、余程でない限り希望する子はほぼ受け入れできているという状況にあります。その中で、この子は割と一人でも勉強ができているなと思う子については、入塾待ちの子がいれば卒業を促す場合もあるのですけれども、今のところ待ちの子がいませんので、そのまま勉強をみているという状況であります。

◎弓削委員

分かりました。

◎教育長

よろしいですか。他ありますか。

— 特に意見なし。 —

◎教育長

それでは次回の日程について。

— 協議のうえ、教育委員会10月定例会を10月23日に開催することを決定する。

(5)閉会宣言（午後4時41分）

◎教育長

それでは以上をもちまして、教育委員会9月定例会を閉会いたします。